

定例公安委員会の開催状況について

令和6年3月21日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 4月の行事予定について

警務部長から、4月の行事予定について報告があった。

(2) 令和5年中における警察宛て苦情取扱状況について

令和5年中における警察宛て苦情取扱状況について報告があった。

委員から、不適切な言葉遣いが原因で苦情に至るケースは減少しているものの、不知による誤った判断が不適切な対応につながったケースがあるのは残念であることから、苦情については真摯に受け止め、県民目線に立った対応ができるようにしていただきたい旨の発言があった。

委員から、苦情については、警察の対応に問題点がないかという視点で内容を精査し、適切に対応しなければならない旨の発言があった。

委員から、苦情事案の改善策の一環として、ファシリテーションを活用した教養が効果的だと思う旨の発言があったほか、基本の不徹底が常態化していないか、うっかりミスが増えている原因は何故かなどについて、職員自らが考える教養を実施してほしい旨の発言があった。

警務部長から、自ら考える教養と、各種関係機関との連携強化等も合わせて教養してまいりたい旨の発言があった。

(3) 生活安全部門統計から見る山形県の現状について

生活安全部門統計から見る山形県の現状について報告があった。

委員から、コンビニポリスや金融機関と締結した特殊詐欺被害を防止するための施策が県民に浸透したことにより、特殊詐欺の阻止率が上がり、防犯意識の向上にもつながったものと思う旨の発言があった。

委員から、特殊詐欺が社会全体の問題となっている中、阻止率が全国2位ということは誇るべき数値であり、県警が事案発生時に迅速に対応し、関係機関と適切に連携しているという結果である旨の発言があった。

委員から、盗難自転車の被害回復率が全国1位であることも評価するとともに、各コミュニティが関わりを持ち、県民の防犯意識が浸透している証である旨の発言があったほか、特殊詐欺被害防止のため、金融機関との連携を強化するとともに、この統計をアピールした広報を実施してほしい旨の発言があった。

2 個別審議等会議

- 探偵業適正化法施行規則の一部改正について
警察本部から、探偵業適正化法施行規則の一部改正について説明を受け、決定した。
- 警備業法施行細則の一部改正について
警察本部から、警備業法施行細則の一部改正について説明を受け、決定した。
- 運転免許関係行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。
- 審査請求の裁決について
警察本部から、審査請求の裁決について説明を受け、決定した。
- 令和6年能登半島地震に伴う援助要求について
警察本部から、令和6年能登半島地震に伴う援助要求について説明を受け、決定した。
- 監察関係報告
警察本部から、監察関係について報告があった。
- 令和5年中の駐車違反取締関係事務年次報告
警察本部から、令和5年中の駐車違反取締関係事務の年次報告があった。
- 運転免許証の行政処分軽減説明
警察本部から、運転免許証の行政処分軽減について説明があった。